
第2期 宇美町総合戦略

令和2年3月

宇 美 町

はじめに

我が国の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本町においても、平成 28 年 3 月に最上位計画である「第 6 次



宇美町総合計画」を具現化するものとして「宇美町総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ将来にわたって活力ある地域社会を実現するための取組を計画的に推進してまいりました。

地方創生の推進に関する取組を開始してから宇美町総合戦略の対象期間である 5 か年がたちましたが、これまでの地方創生の取組の成果や課題を分析するとともに、国及び県の動向に合わせ、令和 2 年度を初年度とする「第 2 期宇美町総合戦略」を策定し、引き続き人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための取組を推進してまいります。

計画の策定に当たり、専門的、総合的な視点から貴重なご意見いただきました宇美町総合戦略推進懇談会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和 2 年 3 月

宇美町長 木原 忠

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 宇美町総合戦略策定の趣旨	1
2 第2期宇美町総合戦略の位置づけ	2
3 第2期宇美町総合戦略の対象期間	2
4 宇美町人口ビジョンの概要	3
■人口の現状と将来の見通し	3
■人口の将来展望	3
5 基本目標及び数値目標	4
6 施策体系	7
7 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進	9
8 計画の推進体制	10
9 計画の進捗管理	10
第2章 総合戦略	11
基本目標1 ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる	11
(1) 商工業・サービス業及び農業の振興	12
(2) 観光の振興、交流・関係人口の拡大	13
(3) 移住・定住の促進	14
(4) 就業機会の拡大	14
基本目標2 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる	15
(1) 子育て支援の充実	15
(2) 学校・地域・家庭における教育の充実	16
基本目標3 誰もが安心して暮らし、活躍できるまち(地域社会)をつくる	18
(1) 共働きの推進	18
(2) 地域コミュニティの活性化	19
(3) 町民の利便性の向上	19
(4) 循環型社会の構築	20
(5) 安全安心に暮らせるまちづくり	20
(6) 芸術・文化・スポーツ活動の推進	21
用語解説	22

第1章 基本的な考え方

1 宇美町総合戦略策定の趣旨

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っており、今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少すると推計されています。加えて、地方と東京圏の経済・雇用情勢の格差拡大等により、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、今後も日本全体として人口急減・超高齢化は加速度的に進むと予想されています。

こうした中、国は、この直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。また、平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期総合戦略）」を閣議決定し、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立から、地方の創生を目指すこととしました。

しかし、第1期総合戦略の期間内においては、首都圏への一極集中が依然として続くとともに、地方における生産年齢人口の減少は著しい状況にあり、国は地方創生の次のステージに向け第2期総合戦略の策定を進め、地方公共団体においても、地方創生の深化に向け、切れ目のない取組を要請しています。

本町は、豊かな自然や歴史的・文化的資源、福岡市の近郊という位置特性を活かし、福岡市のベッドタウンとして発展を遂げてきましたが、総人口は平成17（2005）年をピークに減少傾向に転じており、生産年齢人口も減少傾向が続いています。

生産年齢人口の減少は、地域産業の担い手不足や税収の減少をもたらすことに繋がり、本町の財政にも大きな影響を与えます。

本町における「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、宇美八幡宮や大野城跡等の歴史的・文化的資源や一本松公園（昭和の森）をはじめとする豊かな自然環境を観光資源としてにぎわいの創出を図ることや、「子育てするなら宇美で」を合い言葉とする安心して産み育てることができる子育て、子育て環境の整備等により一層取り組んでいくことが必要です。

本町では、人口減少の抑制と地方創生に向けた効果的な取組を計画的に進めていくため、平成28年3月に「宇美町総合戦略」を策定し、本町の現状や目指すべき方向性を町民や事業者、関係機関と共有し、町民と行政の共働による地域づくりを推進してきており、引き続き地方創生の深化に向けた切れ目のない取組を行うため、国や県の動向に呼応して「第2期宇美町総合戦略」を策定します。

2 第2期宇美町総合戦略の位置づけ

「宇美町総合戦略」は、「宇美町人口ビジョン」において設定した人口の将来展望を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本町における「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の自立的かつ継続的な好循環の確立に取り組むための基本的な方向性と具体的な施策をまとめたものです。

第2期宇美町総合戦略は、本町のまちづくりの総合的な指針となる「第6次宇美町総合計画」の下位計画として位置づけ、後期実践計画に掲げる重点施策を中心に人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策・事業を総合的かつ計画的に実施していくための戦略とします。

まち・ひと・しごと創生法（第10条抜粋）

- 1 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（総合戦略）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

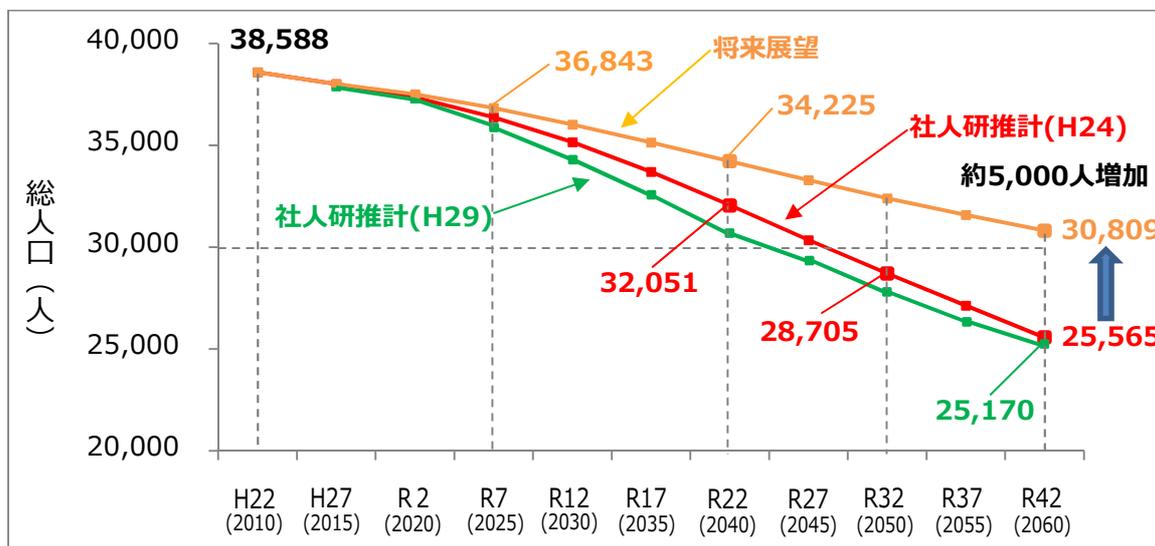
3 第2期宇美町総合戦略の対象期間

「第2期宇美町総合戦略」の実施期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

4 宇美町人口ビジョンの概要

「宇美町人口ビジョン」とは、本町における総人口や年齢構成がどのように変化してきたか、その要因はどのようなものであったかを分析し、将来人口を展望するものです。

総人口の将来展望



■人口の現状と将来の見通し

国勢調査における本町の総人口は、平成2（1990）年には30,000人を超え、その後も増加が続いていましたが、平成17（2005）年の39,136人をピークに減少に転じ、平成22（2010）年の総人口は38,588人、平成27（2015）年の総人口は37,927人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いた推計（平成22年国勢調査の結果に基づいた推計）によると、令和32（2050）年には30,000人を割り込み、令和42（2060）年では25,565人まで減少すると推計されており、平成27年国勢調査の結果に基づいた推計では、更に人口が減少していくと見込まれています。

しかしながら、人口移動調査の結果を見ると、人口の推移は平成29年から回復傾向（平成30年は増加）にあります。その状況を加味し、「人口の将来展望」の見直しは行わず、確実にその人口を上回るよう施策を展開していきます。

■人口の将来展望

目指すべき将来の方向に沿った施策を展開することで、合計特殊出生率が上昇かつ社会増減（転入・転出の差）が令和22（2040）年にゼロとなるように改善されていくと仮定し、将来展望として、令和42（2060）年の総人口を30,000人以上と見込みます。

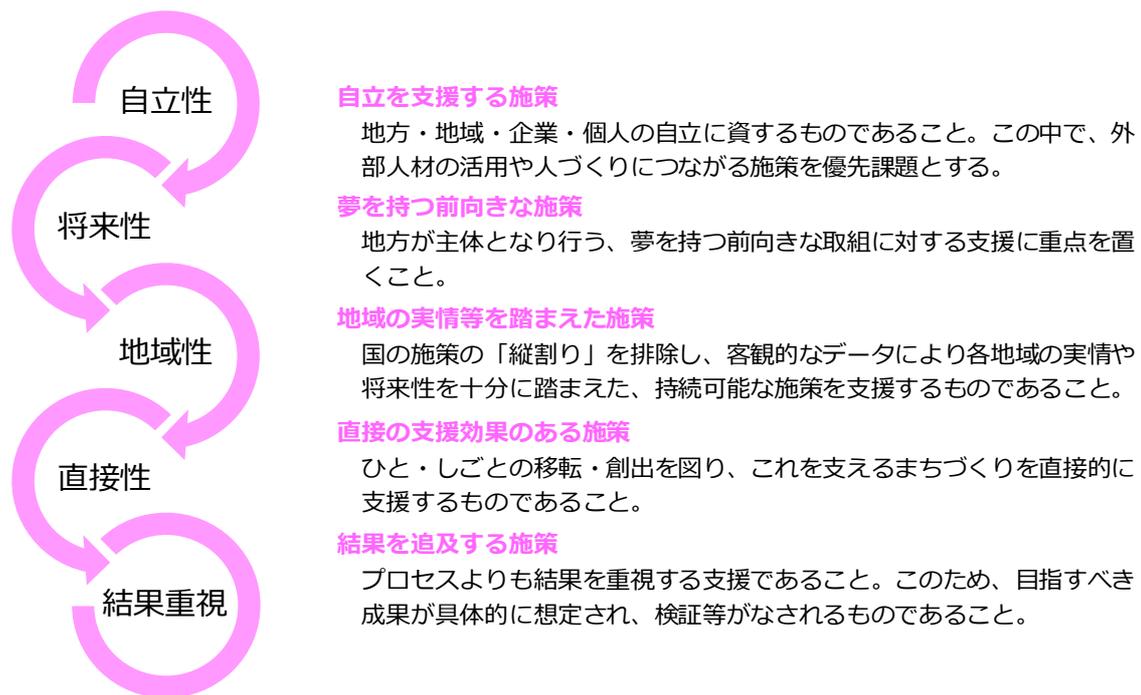
令和22（2040）年	34,000人以上
令和42（2060）年	30,000人以上

5 基本目標及び数値目標

国、県の総合戦略と「第6次宇美町総合計画後期実践計画」を踏まえた基本目標と、目標達成のために実現すべき数値目標を設定します。

また、それぞれの分野においてアウトカム*¹指標を原則とした「重要業績評価指標*²（KPI）」を設定し、国が人口減少の克服と地方創生を確実に実現するために掲げた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づく施策の展開を図っていきます。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則



なお、第2期宇美町総合戦略においては、3つの基本目標の上位に達成すべき内容として「全体目標」を設定します。

【全体目標】

- (1)令和7（2025）年の国勢調査人口において、宇美町人口ビジョンにおける推計人口である **36,843人**を上回る。
- (2)町民の宇美町への愛着度を向上させる。
（「とても愛着がある」「どちらかというとな愛着がある」と答えた方の割合が **70%以上**）

基本目標 1 ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる

産業分野においては、中心産業である商工業・サービス業の振興はもとより、農業の振興、特産品の開発等により、雇用の確保と地域経済の活性化を図ります。また、企業誘致の推進、創業支援等により魅力的で多様な雇用の場の創出を図ります。

観光振興に当たっては、豊かな自然や魅力ある歴史的・文化的資源の町外への情報発信の強化や、宇美駅を中心とした中心市街地の賑わいづくり等を実施し、移住・定住施策との連携により本町への新たな人の流れの創出に取り組みます。

数値目標	H31 現況値	R 6 目標値
町内事業所の就労者数	12,523 人 (H28)	増加
観光入込客数	1,090 千人/年 (H30)	1,250 千人/年
社会増減（5年間の累計）	-95 人 (H27~H31)	+350 人以上 (R2~R6)

基本目標 2 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる

「子育てするなら宇美で」を合言葉に、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うことで、出産・子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

また、地域・家庭等と連携した魅力ある学校づくりなどの施策を通じて、地域社会全体で子どもを育てる取組を積極的に支援します。

数値目標	H31 現況値	R 6 目標値
「子育て支援の充実」施策に満足している町民の割合	16.3% (H29)	21.3%
合計特殊出生率	1.37 (H29)	1.75

基本目標 3 誰もが安心して暮らし、活躍できるまち（地域社会）をつくる

町民と行政の共働によるまちづくりを基本としながら、小学校区コミュニティ運営協議会や自治会をはじめとする地域コミュニティの活性化、安全安心なまちづくり等を図り、「宇美町に住みたい・住んで良かった・住み続けたい」と実感できるまちづくりを推進します。

数値目標	H31 現況値	R 6 目標値
宇美町に住み続けたいと考える町民の割合	64.6% (H29)	70.0%以上

6 施策体系

総合戦略において設定する3つの基本目標と11つの施策、重要業績評価指標（KPI）は、以下のとおりとなります。

基本目標 1		ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる	
施策	KPI	R6 目標値	施策の基本的方向
(1)商工業、サービス業及び農業の振興	町が行う誘致施策を活用した商工業の誘致数（5年間累計）	5件以上	<ul style="list-style-type: none"> ●経営基盤強化、事業継承の支援 ●創業支援 ●企業誘致の推進 ●農業の振興 ●特産品の開発、付加価値の向上
	薬草作物栽培面積	増加	
	ふるさと宇美町応援寄附制度における町内協力事業者数	増加	
(2)観光の振興、交流・関係人口の拡大	観光入込客数	1,250千人/年	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信の充実・強化 ●体験型観光の充実 ●広域観光体制の充実 ●観光のまちづくり推進体制の整備
	宇美町まちづくり課ツイッターのツイート数	20ツイート/月以上	
(3)移住・定住の促進	社会増減	+70人/年以上	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の利活用 ●宇美町情報の積極的発信
(4)就業機会の拡大	若年層（15歳～34歳）の町内就業率	増加	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の宇美町内への就職に向けた取組 ●女性及び高齢者への就労支援
	女性（25歳～44歳）の就業率	増加	
	高齢者（65歳以上）の就業率	増加	

基本目標 2		安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる	
施策	KPI	R6 目標値	施策の基本的方向
(1)子育て支援の充実	保育所待機児童数	0人	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と子育ての両立支援 ●地域子育て支援事業の充実 ●母子保健の充実 ●子どもの遊び場の確保 ●子育てに関する負担の軽減
	放課後児童クラブ待機児童数	0人	
(2)学校・地域・家庭による教育の充実	将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	県平均値以上	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある学校づくり ●地域、家庭と連携した教育力の向上

基本目標 3		誰もが安心して暮らし、活躍できるまち（地域社会）をつくる	
施策	KPI	R6 目標値	施策の基本的方向
(1)共働の推進	共働事業提案事業を活用した事業実施数	増加	<ul style="list-style-type: none"> ●住民との共働 ●県立宇美商業高校との連携
	宇美商業高校の連携・協力事項数	増加	
(2)地域コミュニティの活性化	「地域コミュニティ活動・ボランティア活動に現在参加しており、今後も参加したい」と回答した町民の割合	20.7%	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校区を範囲とした地域コミュニティづくり
(3)町民の利便性の向上	「道路交通網の充実」施策に満足している町民の割合	29.2%	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の維持、利便性の向上
(4)循環型社会の構築	一般家庭のもえるごみの収集量 ※年間1人あたり	減少	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの再利用、減量化 ●食品廃棄物の削減、食育の推進
(5)安全に暮らせるまちづくり	災害時の避難路・避難場所を知っている町民の割合	90%以上	<ul style="list-style-type: none"> ●防災対策の充実 ●地域防犯活動への支援 ●交通安全活動への支援
	宇美町内の刑法犯罪認知件数	減少	
	宇美町内の交通事故発生件数	減少	
(6)芸術・文化・スポーツ活動の推進	生涯学習活動（趣味や文化・スポーツ活動等）をした町民の割合（「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」の合計）	40.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術・文化活動の推進 ●スポーツ活動の推進

7 SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs (Sustainable Development Goals) は、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標です。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むもので、2030年を期限とする包括的な17の目標と、その下に細分化された169のターゲットで構成されています。

地方創生は「少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯止めをかける」とともに、「それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持すること」を目的としており、SDGsの取組は地方創生の取組と非常に関連の深いものと考えます。

したがって、第2期宇美町総合戦略において、SDGsの考え方を踏まえた施策の推進に取り組んでいきます。(下図に示す17の目標のアイコンを関係する施策の冒頭に示しています。)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



8 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、町民、関係団体、民間事業者をはじめ、教育機関、金融機関などの外部有識者等を含め、町全体で取り組み、関係者の意見が反映される体制を構築するとともに、財源の確保に当たっては、国の地方創生に関する交付金等の財政支援を積極的に活用しながら、予算措置を講じていきます。

また、国、県はもとより、近隣自治体間との広域連携など、積極的な連携を図ります。

9 計画の進捗管理

人口減少の克服に向けて、町全体で目標や達成すべき方向性を共有していきます。

また、基本目標ごとに数値目標とKPIを設定し、毎年度、これらの指標を基にPDCAサイクル^{*3}によって客観的に評価し、計画の進捗状況や成果を検証していきます。

さらに、宇美町まち・ひと・しごと創生本部を中心に検証を行い、宇美町総合戦略推進懇談会等の意見を踏まえ、必要に応じて事業内容、数値目標等の見直しを行います。

第2章 総合戦略

基本目標1 ひとが集まる魅力と活気あふれるまちをつくる

産業分野においては、中心産業である商工業・サービス業の振興はもとより、農業の振興、特産品の開発等により、雇用の確保と地域経済の活性化を図ります。また、企業誘致の推進、創業支援等により魅力的で多様な雇用の場の創出を図ります。

観光振興に当たっては、豊かな自然や魅力ある歴史的・文化的資源の町外への情報発信の強化や、宇美駅を中心とした中心市街地の賑わいづくり等を実施し、移住・定住施策との連携により本町への新たな人の流れの創出に取り組みます。

数値目標	H31 現況値	R6 目標値
町内事業所の就労者数	12,523 人 (H28)	増加
観光入込客数	1,090 千人/年 (H30)	1,250 千人/年
社会増減（5年間の累計）	-95 人 (H27~H31)	+350 人以上 (R2~R6)



(1) 商工業・サービス業及び農業の振興

K P I	H31 現況値	R 6 目標値
町が行う誘致施策を活用した商工業誘致数 (5年間累計)	4 件 (H29~H31)	5 件以上 (R2~R6)
薬草作物栽培面積	4,000 m ² (H30)	増加
ふるさと宇美町応援寄附制度における町内協力 事業者数	28 事業者	増加

●経営基盤強化、事業継承の支援

経営の近代化や後継者の育成、新規開業者の発掘など、地域に密着したサービスを展開するため、宇美町商工会との連携を強化します。

●創業支援

創業支援事業計画に基づき、宇美町商工会と連携し、創業希望者に対する創業塾を入り口にビジネスモデルの作成支援等を行います。また、適切な相談窓口を紹介し、資金調達など創業に必要な知識の習得など、関係機関の強みを活かした創業支援を行います。

●企業誘致の推進

本町の特性や強みを活かした企業誘致活動の展開を図るため、積極的に情報を発信するとともに、「宇美町企業立地及び住宅団地の開発促進条例」に基づく企業誘致を推進します。

●農業の振興

農業所得の拡大のため、認定農業者制度*⁴などによる農業振興推進事業の活用、後継者不足や高齢化などにより耕作できなくなった農地の利用集積を推進します。また、町内7農区で行っている薬草作物栽培をさらに推進し、特産品開発・6次産業化*⁵につなげます。

●特産品の開発、付加価値の向上

地域資源を活用した新たな特産品の開発を支援することで、地域振興と地域活力の向上を図ります。また、特産品認定制度の検討を進め、制度実施による付加価値の向上を目指します。

本町に店舗・工場がある企業を対象にふるさと宇美町応援寄附制度における返礼品等の選定・開拓・企画を行い、各サイトを通じて積極的にPRします。

(2) 観光の振興、交流・関係人口の拡大

K P I	H31 現況値	R 6 目標値
観光入込客数	1,090 千人/年 (H30)	1,250 千人/年
宇美町まちづくり課ツイッターのツイート数	—	20 ツイート/月 以上

●情報発信の充実・強化

パンフレットの作成、ホームページ及び映像コンテンツの充実、マスメディアの活用などを通じ、本町の観光についてのPR活動を推進します。また、SNS*⁶を積極的に活用し、町の魅力を積極的に発信していきます。

宇美町町人会（仮称）と連携した取組を推進し、関係人口の増加を図ります。

ふるさと宇美町応援寄附制度の寄附者との関わりを継続し、関係人口の拡大につなげます。

●体験型観光の充実

本町の恵まれた自然や歴史、文化、人などとふれあう体験型観光を充実させることで、交流人口の拡大を図ります。特に宇美駅を中心とした中心市街地については、駅前広場等を有効に活用しながら「安産・子育て」をテーマとした一体的な取組を推進していきます。

三郡山地（一本松公園を含む）や井野山を有用な観光資源として位置づけ、イベントの充実や情報発信の強化を図ります。

●広域観光体制の充実

近隣市町の魅力ある観光資源をネットワーク化し、観光客の滞在日数に見合ったテーマ性、ストーリー性を持った観光ルートの形成を関係機関等と連携して取り組みます。

●観光のまちづくり推進体制の整備

一体的な観光のまちづくりを進めるため、まちづくりの核となる組織設立の検討を進めます。

(3) 移住・定住の促進

K P I	H31 現況値	R 6 目標値
社会増減	+71 人/年	+70 人/年以上

●空き家の利活用

個人の財産である空き家等の適正な管理の啓発を所有者等に行い、管理不全のまま放置されることを防止します。

「空き家バンク」を活用して町内への移住・定住、空き家の利活用を促進します。

●宇美町情報の積極的発信

「子育てするなら宇美で」を合言葉に、本町の暮らしに関する情報をマスメディアや SNS などの媒体を活用して積極的に発信し、移住・定住の促進、転出者の抑制につなげます。



(4) 就業機会の拡大

K P I	H31 現況値	R 6 目標値
若年層（15 歳～34 歳）の町内就業率	18.3% (H27)	増加
女性（25 歳～44 歳）の就業率	69.3% (H27)	増加
高齢者（65 歳以上）の就業率	20.7% (H27)	増加

●若者の宇美町内への就職に向けた取組

町内事業者と連携して小・中学校による職場体験を積極的に実施します。

インターンシップ*7を町内事業者に受け入れてもらうことで若者の宇美町内への就職に向けた意識啓発を行います。

●女性及び高齢者への就労支援

関係機関と連携した就労支援、雇用情報の提供を確実にを行います。

基本目標2 安心して子どもを産み育てることができるまちをつくる

「子育てするなら宇美で」を合言葉に、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うことで、出産・子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

また、地域・家庭等と連携した魅力ある学校づくりなどの施策を通じて、地域社会全体で子どもを育てる取組を積極的に支援します。

数値目標	H31 現況値	R 6 目標値
「子育て支援の充実」施策に満足している町民の割合	16.3% (H29)	21.3%
合計特殊出生率	1.37 (H29)	1.75

(1) 子育て支援の充実



K P I	H31 現況値	R 6 目標値
保育所待機児童数	0人	0人
放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人

●仕事と子育ての両立支援

保育士の確保と資質の向上に努め、保育内容の充実を図るとともに、待機児童0の取組を推進します。

放課後児童クラブ施設における放課後児童支援員の確保及び処遇改善に努めるとともに、待機児童0の取組を推進します。

●地域子育て支援事業の充実

宇美町こども教育総合支援センター（うみハピネス）を拠点施設として、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、こども療育センター事業等の充実を図り、学校教育との連携を進めるとともに、すべての家庭と子どもに切れ目のない支援を行い、地域における子育てを支援します。また、子育て支援ボランティアの育成や子育て支援サークルの活動を支援します。

●母子保健の充実

妊娠期からの健康診査・健康指導をはじめとする母子保健事業を子育て支援と一体的に取り組み、一層の充実を図ります。

●地域と連携した子どもの居場所の確保

小学校区コミュニティ運営協議会等と連携した子どもたちがいきいきと遊べる場の確保を検討します。

●子育てに関する啓発活動の推進

男女共同参画やワークライフバランス^{*8}の視点に立った子育ての啓発活動等を通じて、子育てしやすい環境を町全体に広げます。

●子育てに関する負担の軽減

子育てにおける経済的負担を軽減するための支援策の周知を図り、確実な利用を促します。

子育てに関する窓口（妊娠から義務教育終了まで）を集約することにより、手続き・相談等の利便性向上を図ります。

(2) 学校・地域・家庭における教育の充実



K P I	H31 現況値	R 6 目標値
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査結果 対象：小学6年、中学3年)	小学生 64.8% (県平均 66.7%) 中学生 43.8% (県平均 46.7%)	県平均値以上

●魅力ある学校づくり

児童生徒の学力の実態や課題を把握し、学力向上を図るための指導方法や指導体制の工夫・充実を図ります。

国際社会・情報化社会に対応した外国語教育の充実を図ります。

情報活用能力の育成や学ぶ意欲の向上等のため、ICT環境の整備を進めます。

●地域、家庭と連携した教育力の向上

コミュニティ・スクール*⁹など地域住民との連携や、町内事業者における職場体験などの学習活動を積極的に推進します。

宇美町こども教育総合支援センター（うみハピネス）を拠点として幼保小中が連携した教育施策を推進します。

基本目標3 誰もが安心して暮らし、活躍できるまち(地域社会)をつくる

町民と行政の共働によるまちづくりを基本としながら、小学校区コミュニティ運営協議会や自治会をはじめとする地域コミュニティの活性化、安全安心なまちづくり等を図り、「宇美町に住みたい・住んで良かった・住み続けたい」と実感できるまちづくりを推進します。

数値目標	H31 現況値	R 6 目標値
宇美町に住み続けたいと考える町民の割合	64.6% (H29)	70.0%以上

(1) 共働の推進



K P I	H31 現況値	R 6 目標値
共働事業提案制度を活用した事業実施数 (5年間累計)	4件 (H30~H31)	10件 (R2~R6)
連携協定を結んだ高等学校との連携・協力事項数	14	増加

●住民との共働

各種計画の策定における委員の一般公募、ワークショップなどを活用し、町民がまちづくりに自主的・積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりに取り組みます。

共働事業提案制度（町民の多種多様なニーズや課題に対応し、町民の意見や発想を起点とした行政施策の推進を図るために実施するもの）などを活用し、多くの町民がまちづくりに参画できるようにします。

●次代を担う若者との共働

「宇美町・福岡県立宇美商業高等学校連携協定」に基づいた事業や、各団体等においてまちづくりに情熱をもって取り組んでいる若者と連携した事業を行うことで、地域の活性化と郷土愛の醸成を図ります。



(2) 地域コミュニティの活性化

K P I	H31 現況値	R 6 目標値
「地域コミュニティ活動・ボランティア活動に現在参加しており、今後も参加したい」と回答した町民の割合	15.7% (H29)	20.7%

●小学校区を範囲とした地域コミュニティづくり

小学校区コミュニティ運営協議会と関係機関とのネットワーク化を図ることで、誰もが安心して暮らし、活躍できる地域づくりを促進します。また、介護予防教室や健康診断を小学校区単位で実施することで、地域コミュニティを拠点とする健康・福祉の体制を確立します。

地域コミュニティ活動においては、子どもから高齢者までがそれぞれの役割を持って活動に取り組めるよう、世代間交流、生きがいの創出、活躍の場の提供になるよう活動を支援します。



(3) 町民の利便性の向上

K P I	H31 現況値	R 6 目標値
「道路交通網の充実」施策に満足している町民の割合	24.2% (H29)	29.2%

●公共交通機関の維持、利便性の向上

町民の日常生活に不可欠なJRや西鉄バスなどの公共交通機関を維持するとともに、福祉巡回バス（ハピネス号）の運行による利便性の向上に努めます。また、本町における公共交通に関するデータ収集・分析に努め、地域交通の在り方についての検討を進めます。

●計画的な都市整備の推進

都市計画マスタープランに基づいた都市整備を計画的に実施します。特に道路については、県や関係機関との協議を行い、道路整備を確実に進めます。



(4) 循環型社会の構築

K P I	H31 現況値	R 6 目標値
一般家庭のもえるごみの収集量 ※年間1人あたり	174.3kg/年 (H30)	減少

●ごみの再利用、減量化

ごみの分別ルールの徹底及び減量化の促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、町民や事業者の自主的な4R運動^{*10}の促進を図ります。

●食品廃棄物の削減

飲食店での30・10運動^{*11}の普及や、家庭での食品ロス削減に向けた啓発活動を推進します。



(5) 安全安心に暮らせるまちづくり

K P I	H31 現況値	R 6 目標値
災害時の避難路・避難場所を知っている町民の割合	75.6% (H29)	90.0%以上
宇美町内の刑法犯罪認知件数	132件	減少
宇美町内の交通事故発生件数	130件	減少

●防災対策の充実

土砂災害ハザードマップ等を活用した啓発・情報提供を充実させるとともに、小学校区コミュニティ運営協議会や自治会等による防災訓練の充実を支援します。

小学校区コミュニティ運営協議会や自治会、関係機関と連携して、避難行動要支援者の把握及び情報共有、地域での見守り活動など、横断的な支援体制の確立を図ります。

消防団の重要性などに関する町民意識の啓発を図りながら、団員確保対策の強化や研修・訓練の充実による団員の能力の向上など、消防団活性化対策を推進します。

福岡都市圏市町で連携したオープンデータの公表を積極的に行い、民間企業の避難所アプリ等の運用を促進します。

●地域防犯活動への支援

各自治会や事業所、小・中学校PTAなどによる自主的な地域・学校などの安全活動を促進し、町ぐるみの防犯活動の体制強化を図ります。

自治会との連携により、必要な箇所への防犯灯の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。

●交通安全活動への支援

交通事故の発生を防止するため、粕屋警察署や交通安全協会宇美支部等の関係機関と連携して、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施します。

飲酒運転撲滅や子ども・高齢者の事故防止を目的とした街頭啓発、交通安全啓発用幕の設置などのPRを通じて、町民の交通安全意識の高揚を図ります。

(6) 芸術・文化・スポーツ活動の推進



KPI	H31 現況値	R6 目標値
生涯学習活動（趣味や文化・スポーツ活動等）をした町民の割合（「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」の合計）	25.2%	40.0%

●芸術・文化活動の推進

宇美町文化協会と共催する町民文化のつどい事業等を通じて、町民が芸術・文化活動に勤しみ、触れることができる活動を促進します。

地域コミュニティが実施する芸術・文化活動を支援します。

●スポーツ活動の推進

町民が気軽に参加できる各種スポーツ大会を検討するとともに、スポーツ施設等の情報提供を行い、スポーツ活動を推進します。

用語解説

- * 1 アウトカム（P 4）

施策・事業の実施により発生する効果・成果。総合戦略に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定するが、KPIは原則として当該施策のアウトカムに関する指標を設定するものとされている。
- * 2 重要業績評価指標（Key Performance Indicator）（P 4）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。
- * 3 PDCAサイクル（P10）

計画を立てる（Plan）、実行する（Do）、評価する（Check）、改善する（Action）の4つのサイクルを繰り返すことで、業務を改善していく手法。
- * 4 認定農業者制度（P12）

農業経営基盤強化促進法に基づいて、5年後の目標とその達成のための取組内容を記載した農業経営改善計画を自ら作成し、市町村から認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面等の支援など、国による経営改善のための支援措置を受けることができる。
- * 5 6次産業化（P12）

農林漁業者が生産だけでなく加工・流通販売の融合を図り、農林漁業における所得の向上、収益性の改善、雇用の確保等に結びつける取組み。生産部門の1次産業、加工部門の2次産業、流通販売部門の3次産業の1、2、3を掛けて6になることから、6次産業化といわれる。
- * 6 SNS（P13）

人と人とのつながりを促進・支援するためのインターネットを利用したコミュニティ型のWebサイト及びネットサービス。
- * 7 インターンシップ（P14）

学生が実際に仕事を体験する制度のこと。就業体験とも言う。
- * 8 ワークライフバランス（P16）

「仕事と生活の調和」と訳される言葉で、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のこと。
- * 9 コミュニティ・スクール（P17）

学校・保護者・地域の三者で子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
- * 10 4R運動（P20）

Refuse（リフューズ）ごみになるものは断る、Reduce（リデュース）ごみを減らす、Reuse（リユース）繰り返し使う、Recycle（リサイクル）資源物として再利用する、の4つのRを実行し、ごみを減らす取組。
- * 11 30・10運動（P20）

食品ロスを減らすための運動で、「宴会開始から30分と、閉宴10分前には席に座って食事を楽しみましょう」というもの。

第 2 期 宇美町総合戦略

(令和 2 年度～令和 6 年度)

令和 2 年 3 月

発行 宇美町 まちづくり課

〒811-2192

福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目 1 番 1 号

電話 092-932-1111 (代表)

見つめようこの百年、
うみ出そう次の百年。



宇美町は 2020 年 10 月 20 日 町制施行 100 周年を迎えます